



2026年(令和8年)

6月26日(金)

たんぽぽ学級通信

福山市立水泳場の使用料免除について

福山市立水泳場の使用料免除についてのお知らせが来ています。よろしければ、御利用ください。

1 対象者

市立小中学校及び義務教育学校の特別支援学級に在籍する児童生徒並びにその引率者及び介助者。

2 個人で使用する場合(必ず介助者をつけることとする。)の手続き

- ① 利用を考えている方は、7月6日(月)までに担任にお知らせください。(様式1の用意をします。)
- ② 様式1(使用料の免除対象者であることの学校長の証明)を受付に提示する。
- ③ 介助者であることを受付で申し出る。

3 期間

対象施設プール開設期間中

4 各対象施設の介助者数

対象施設	免除対象者数	介助者数
福山通運ローズアリーナ(緑町公園屋内競技場)	1	2
うつみ市民交流センターの水泳場	1	1
福山すこやかセンター水浴訓練室	1	1
福山メモリアルパーク	1	2
松永グリーンパーク	1	2
松永健康スポーツセンター	1	2

5 その他

- (1) 介助者は成人とし、引率児童生徒の完全介助ができること。
- (2) 各施設の利用規定を必ず事前に確認すること。係員の指示に従うこと。
- (3) 福山通運ローズアリーナ、うつみ市民交流センター、福山すこやかセンター、松永健康スポーツセンターでは、本人・介助者とも必ず水泳キャップを着用すること。また、福山通運ローズアリーナは、水深が深く設定されているところがあるので、利用する時は問い合わせること。
- (4) 証明書は、利用の都度受付で提示すること。なお、証明書の有効期限は、発行年度内とする。
- (5) それぞれの施設の休業日等の詳細は、HP等で確認すること。

